

JSAAE

NEWS LETTER

2003 年

No.24

5 月

Japanese Society of Alternative to Animal Experiments

日本動物実験代替法学会

目 次

-
- | | |
|---------------------------------|---|
| 1 . ミニシンポジウム「動物実験代替・削減とヒト組織の利用」 | 2 |
| 2 . 第 17 回大会のお知らせ (第一報) | 3 |
| 3 . 研究助成の募集 | 4 |
| 4 . 企画委員会だより | 6 |
| 5 . 国際交流委員会だより | 6 |
| 6 . 規約改定特別委員会だより | 7 |
| 7 . 平成 15-16 年度役員追加 | 8 |
| 8 . ホームページがかわりました | 8 |
-

ミニシンポジウム「動物実験代替・削減とヒト組織の利用」

日本動物実験代替法学会（企画委員会，国際交流委員会）・HAB 研究機構・共立薬科大学共催

日時：6月25日（水）午後2～5時

場所：共立薬科大学・芝校舎1号館地下マルチメディア講堂

（〒105-8512 東京都港区芝公園 1-5-30）

home page:<http://www.kyoritsu-ph.ac.jp/>

プログラム：

座長：今井弘一（大阪歯科大学，代替法学会・国際交流委員長），松村外志張（ローマン工業，HAB 研究機構）

1) The value of experiments on human tissues and on animals in drug discovery - a continuing debate

UK Pharmagene, Dr. Coleman

2) わが国におけるヒト組織の利用に関する技術的・社会的課題

国立医薬品食品衛生研究所・増井徹

3) 外科手術切除ヒト平滑筋組織を用いた薬理学研究の重要性とその問題点

獨協医科大学・上川雄一郎

参加費：共催団体所属者は無料．それ以外の方は資料代として1000円を当日お支払い下さい．

懇親会：5時より，同校舎・学生ホールにて．一人2000円．

参加申込み：お名前・ご所属・連絡先・共催団体会員の種別・懇親会参加希望の有無，などを明記の上，下記までファックスまたは電子メールで，なるべく事前にお申込みください．

連絡先：東京大学生産技術研究所・酒井康行（日本動物実験代替法学会・企画委員会）

〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1

E-mail: sakaiyas@iis.u-tokyo.ac.jp, Fax: 03-5452-6353 (Tel: 03-5452-6352)

日本動物実験代替法学会第17回大会のお知らせ（第一報）

大会会長 二宮博義（麻布大学獣医学部）

第17回日本動物実験代替法学会を下記の要領で開催いたします。

1. 大会の目的：

本大会では、欧州および我が国での国際的な代替法の研究開発の現状紹介および最新の情報を会員の方々に提供することを企画しております。欧州では化粧品指令の第7次改正が本年3月に公布されました。そこでは、現時点で代替法が認められている動物実験の即時禁止、さらに2009年には多くの動物試験が禁止されることが記述されています。そこで欧州の代替法評価機関であるECVAM および欧州化粧品工業会(COLIPA)の代替法タスクフォース(SCAAT)から関係者をお招きし、欧州における代替法開発の現状と今後の展望についてご講演いただく予定です。また、化学物質の毒性試験全般に関係するOECDにおいても代替法のガイドライン化が進行しております。そのため、OECD 毒性試験ガイドラインに影響される、我が国の企業（医薬品メーカー、農薬メーカー、

化学品メーカー、化粧品メーカー、受託機関等）の第一線で活躍されている方々に各機関での代替法の取り組みの現状紹介などを考えております。

また、動物実験の是非については、擁護、反対様々な意見がありますが、議論の場では一方的に自分の意見だけが述べられ対立構造のままのようです。日本動物実験代替法学会の目的の一つに、1)Reduction(使われる動物の数を少なくする)、2)Refinement(動物のストレス苦痛を軽減する)、3)Replacement(in vitro 試験への置き換え)の3Rの研究開発や情報の収集・交換がありますので、互いに意見の異なる人たちが一堂に会し議論し、それぞれの立場を尊重できる機運を醸成することが大切と考え、この3Rをキーワードとして議論の場を設けることを企画しました。

大会の日時・場所

日時：11月7日(金)、8日(土)

場所：麻布大学(神奈川県相模原市淵野辺)

home page: <http://www.azabu-u.ac.jp/>

3. 大会のプログラム(予定):

- 1) 一般演題発表(ポスター発表)
- 2) シンポジウム
 1. 欧州で2009年に動物実験が禁止される毒性試験に関する毒性発現機構と代替法の現状
 2. 皮膚刺激性試験代替法キットのバリデーション報告
 3. 我が国における各種企業での代替法への取り組み

3) 特別講演

欧州における代替法開発の現状と今後の展望

1. ECVAM 代表 Dr. Thomas Hartung
2. 欧州化粧品工業界(COLIPA)の代替法タスクフォース(SCAAT)
SCAAT の研究員

4) 市民公開フォーラム

1. 大学(医学, 歯学, 獣医学, 生物系等)における動物実験実習と代替法
 - ・医歯薬系大学でのとりくみ
 - ・獣医系大学でのとりくみ
2. 動物実験と動物福祉 —どう両立させるのか, その社会的合意のために—
 - ・動物実験をする立場から:
 - ・中立の立場から:
 - ・動物愛護の立場から:

一般演題締め切り日は, 8月9日(土)です. ふるって応募してください.

次回のニュースレターに大会の詳細を掲載いたします.

充実した実りある大会にしたいと考えておりますので, 会員諸氏で他にも良い企画がありましたら小生(ninomiy@azabu-u.ac.jp)まで是非お知らせください.

平成 15 年度日本動物実験代替法学会・研究助成の募集

企画委員会

日本動物実験代替法学会では, 学会設立の趣旨「動物実験に関わる研究・開発・教育・調査などを推進し, その成果の普及を行う」に沿った研究を推進するために毎年, 研究助成を行っております. 今年度は, 以下の要領で募集を致しますので, 多数の学会員からの応募を期待しております.

以下に, 募集及び専攻に関する今年度の方針を記します.

- 1) 研究内容: 上記の学会趣旨に沿うものであること.
- 2) 申請者資格: 本学会員
- 3) 助成研究者の義務: 助成対象研究について, 平成 15 または 16 年度の代替法学会大会にて発表

を行い, 論文として AATEX 誌に平成 16 年の 4 月末までに投稿し, 採択された場合には別刷りを企画委員会に提出する. なお, 発表にあたっては, 本学会助成金の支援をえた旨を明記する. また, 平成 16 年の 4 月末までに企画委員会を通して研究成果の要旨を学会長に提出する. 以上の義務を果たさない場合は, 助成金の返却を求める.

4) 助成金額: 原則として, 1 ~ 2 件(予算総額は 100 万円程度)とする. 研究実施に対して適切なものであれば用途を厳密には問わない.

5) 研究助成応募の選考基準

研究目的が学会の趣旨および動物実験代替のための 3 つの R に沿ったものであること.

・動物実験の置き換えにつながるか (Replacement)?

・使用動物数の削減につながるか (Reduction)?

・動物実験における動物の苦痛の削減など、動物実験の質的向上につながるか (Refinement)?

研究方法が学会の趣旨へ適合していること。

・動物を用いる場合には使用数が適切であるか?

・動物に不必要な苦痛を与えていないか?

研究内容が科学の発展に寄与するもので、学問的な面白さがあること。

目的とする成果が得られる可能性が高いこと。

原則として単年度の支援であり、上述のように支援期間内に当初予定した成果が得られることが望ましい。

原則として、同一個人に二年連続しての助成は行わない。

6) 応募書類の様式: A4版に10.5 pt程度の文字, 1ページ当たり35行程度で, 以下の各項目について記述する。

・第1ページ: 申込者氏名(署名および捺印), 生年月日, 年齢, 所属, 連絡先: 郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・電子メールアドレス, 学位および取得年月日, 現在の専門。

・第2および3ページ: 研究課題, 研究経費の総額およびその内訳(簡潔に), 研究目的, 研究計画。

・第4ページ: 研究業績(最近5年間の主要なもののみ)。

7) 申請先: 〒153-8505 東京都目黒区駒場 4-6-1

東京大学生産技術研究所 人間・社会部門

酒井 康行 (動物実験代替法学会・企画委員会)

TEL: 03-5452-6352, FAX: 03-5452-6353

E-MAIL: sakaiyas@iis.u-tokyo.ac.jp

8) 締め切り: 7月18日(金)消印有効

9) 審査及び交付のスケジュール

募集締め切り後, 7月下旬に企画委員会にて審議し, 交付推薦者を決定します。8月中に必要な手続きを終え補助金を交付します。

10) 問い合わせ先: 申請先に同じ。ただし, なるべく電子メールまたはファックスを利用してください。

企画委員会だより

企画委員長 酒井康行

2003 及び 2004 年度の企画委員会は、HAB 協議会の鈴木聡先生、城西大の長谷川哲也先生、共立薬科大の吉山友二先生、資生堂の板垣宏先生と、私・酒井康行（東大生産技研）の 5 名でスタートしています。

企画委員会の主要な仕事は通例に従うと 2 つであります。一つは各年度の研究助成の公募とその審査で、もう一つは論文賞の選考委員を選出することです。特に、研究助成の選定は、賛助会員や法人会員の方々からの貴重な浄財を出資源としているために、学会設立の趣旨および「3 つの R」に基づいた厳正な選考を行う必要があります。現時点では、応募資格を会員に限っているため、残念ながらここ数年間はそもそもの応募数が少ないという状況にあります。この点については、学会およびその目指すところを広く社会に呼びかけるために、応募資格を広げることを議論する必要があると感じています。

実は、本来の企画委員会の重要な仕事は、学会設立の趣旨に基づいたあらゆる活動を提案・実施することにあるのですが、現状ではなかなかそれを成し得ていません。運営委員会内でひとつ提案されたことは、一般向けに動物実験代替法の必要性とその意義を分かりやすく解説するような図書を発行することです。日本における動物実験代替法の創世記に、当時の学会の主要メンバーを中心とした実験解説書「動物実験代替法マニュアル」（共立出版、1994 年）が出版されましたが、公式には学会とは別の活動でした。この「マニュアル」は関連の研究者・実務者の間では広く読まれています。その内容は必ずしも一般向けではありません。そこで、企画委員会を中心として、2 年後を目標に広く一般向けの図書の出版計画を進めていきたいと考えています。

どうぞよろしく願いいたします。

国際交流委員会だより

国際交流委員長 今井弘一

1993 年 11 月に "The World Congress on Alternatives and Animal Use in the Life Sciences" が米国のボルチモアで開催され、1996 年 10 月に第 2 回大会がオランダのユトレヒト、1999 年 8、9 月

に第 3 回大会がイタリアのポローニャ、2002 年 8 月に第 4 回が米国のニューオルリンズにて開催されました。第 5 回大会は 2005 年 9 月にドイツの Dr. Horst Spielmann が大会長となってベルリンで開

催される予定です。日本も代替法研究の先進国であり、世界大会の開催国候補として是非手を挙げたいと学会役員の先生方をはじめ私もそう考えていますが、そのために国際交流事業が大きな役割を果たさなければなりません。本年度は大きな国際学会もなく、ちょうど節目が過ぎた所で、細胞分裂に例えますとG1期に相当し、次のエネルギーを蓄積する年度でもあります。しかし、この時にこそエネルギーを貯めていないと今後の大きな発展が望めません。花を咲かせるためにしっかり根を作る年度であります。

1954年にRussel and Burchが提唱した3Rsを原点として、日本独自の代替法研究に発展させることが重要な課題になると思います。ご存知のよう

に代替法研究は今まで欧米中心に盛んに研究されてきました。動物愛護の考え方には人種の差がないと私は思います。本学会の前進である研究会は1984年に発足し、世界の代替法研究でも古い歴史があります。日本人が欧米の研究に追従してきた構図から、日本人の文化に沿った形での代替法研究を世界に披露できるだけの内容を構築して行かなければと思います。

新しい学会ホームページ
(<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsaae/index.html>)
には世界の関連学会開催情報を入れていきます。広報委員会とも協力して内容を更新していく所存です。どうぞご覧ください。

規約改定特別委員会だより

規約改定特別委員長 佐藤温重

本委員会は学会細則 第6章 専門委員会 第14条4.の特別委員会に関する規定に基づいて、学会長が設置したものである。学会の規約は言うまでもなく会運営の基本となるものであり、運営委員会、評議委員会、総会の各レベルで十分に討議し決めることになっている。規約は安易に改定

すべきものでないが、学会の発展にともなって必要となる新規事業などに関する条文、既存の規約が現状に適合困難となり改定が必要となった条文がある。本委員会は会長の指示に従って、それら条文の原案を作成するのが役目である。

平成15,16年度委員会の委員構成は以下のごとくである。

佐藤温重(委員長, 宇宙開発事業団)

小野 宏((財)食品薬品安全センター 秦野研究所)

関澤 純(国立医薬品食品衛生研究所)

合田真季(味の素株式会社 アミノサイエンス研究所 機能製品研究部 香粧品研究室)

渡邊正己(長崎大学・大学院・医歯薬学総合研究科・放射線生物学研究室)

改定作業は重要度の高いものから手がけるが、委員会では次に示す3つの作業項目を取り上げることを決定し運営委員会の了承を得ている。

1. 評議員選出規定の改定案作成（会員歴の要件変更，会長指名評議員枠5名程度の新設）
2. 名誉会員選出内規案の作成
3. 各種専門委員会規定案の作成

15年度の委員会開催は3回を予定している。委員会開催予定と各委員の作業分担を次のように決定している。

第一回委員会（5月開催）：委員の作業分担決定，原案の作成作業を開始

- ・佐藤，小野，合田：評議員選出規定原案の作成（会員歴の要件変更，会長指名評議員枠5名程度の新設）
- ・小野，関澤委員：名誉会員選出内規原案の作成
- ・渡邊，佐藤，合田委員：各種専門委員会規定原案の作成

第二回委員会（6月開催）：第1次原案文書審議

第三回委員会（9月開催）：最終原案文書作成，審議。運営委員会に提案。

企画委員会だより

企画委員長 酒井康行

2003及び2004年度の企画委員会は，HAB協議会の鈴木聡先生，城西大の長谷川哲也先生，共立薬科大の吉山友二先生，資生堂の板垣宏先生と，私・酒井康行（東大生産技研）の5名でスタートしています。

企画委員会の主要な仕事は通例に従うと2つあります。一つは各年度の研究助成の公募とその審査で，もう一つは論文賞の選考委員を選出することです。特に，研究助成の選定は，賛助会員や法人会員の方々からの貴重な浄財を出資源としているために，学会設立の趣旨および「3つのR」に基づいた厳正な選考を行う必要があります。現時点では，応募資格を会員に限っているため，残念ながらここ数年間はそもそもの応募数が少ないという状況にあります。この点については，学会お

よびその目指すところを広く社会に呼びかけるために，応募資格を広げることを議論する必要があると感じています。

実は，本来の企画委員会の重要な仕事は，学会設立の趣旨に基づいたあらゆる活動を提案・実施することにあるのですが，現状ではなかなかそれを成し得ていません。運営委員会内でひとつ提案されたことは，一般向けに動物実験代替法の必要性とその意義を分かりやすく解説するような図書を発行することです。日本における動物実験代替法の創世記に，当時の学会の主要メンバーを中心とした実験解説書「動物実験代替法マニュアル」（共立出版，1994年）が出版されましたが，公式には学会とは別の活動でした。この「マニュアル」

は関連の研究者・実務者の間では広く読まれています。その内容は必ずしも一般向けではありません。そこで、企画委員会を中心として、2年後

を目標に広く一般向けの図書の出版計画を進めていきたいと考えています。

どうぞよろしく願いいたします。

国際交流委員会だより

国際交流委員長 今井弘一

1993年11月に"The World Congress on Alternatives and Animal Use in the Life Sciences"が米国のボルチモアで開催され、1996年10月に第2回大会がオランダのユトレヒト、1999年8,9月に第3回大会がイタリアのポローニャ、2002年8月に第4回が米国のニューオーリンズにて開催されました。第5回大会は2005年9月にドイツのDr. Horst Spielmannが大会長となってベルリンで開催される予定です。日本も代替法研究の先進国であり、世界大会の開催国候補として是非手を挙げたいと学会役員の先生方をはじめ私もそう考えていますが、そのために国際交流事業が大きな役割を果たさなければなりません。本年度は大きな国際学会もなく、ちょうど節目が過ぎた所で、細胞分裂に例えますとG1期に相当し、次のエネルギーを蓄積する年度でもあります。しかし、この時にこそエネルギーを貯めていないと今後の大きな発展が望めません。花を咲かせるためにしっかり根を作る年度であります。

1954年にRussel and Burchが提唱した3Rsを原点として、日本独自の代替法研究に発展させることが重要な課題になると思います。ご存知のように代替法研究は今まで欧米中心に盛んに研究されてきました。動物愛護の考え方には人種の差がないと私は思います。本学会の前進である研究会は1984年に発足し、世界の代替法研究でも古い歴史があります。日本人が欧米の研究に追従してきた構図から、日本人の文化に沿った形での代替法研究を世界に披露できるだけの内容を構築して行かなければと思います。

新しい学会ホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsaae/index.html>)には世界の関連学会開催情報を入れていきます。広報委員会とも協力して内容を更新していく所存です。どうぞご覧ください。

規約改定特別委員会だより

規約改定特別委員長 佐藤温重

本委員会は学会細則 第6章 専門委員会 第14条4.の特別委員会に関する規定に基づいて、学会長が設置したものである。学会の規約は言うまでもなく会運営の基本となるものであり、運営

委員会、評議委員会、総会の各レベルで十分に討議し決めることになっている。規約は安易に改定すべきものでないが、学会の発展にともなって必要となる新規事業などに関する条文、既存の規約

が現状に適合困難となり改定が必要となった条文 条文の原案を作成するのが役目である。
がある。本委員会は会長の指示に従って、それら

平成 15, 16 年度委員会の委員構成は以下のごとくである。

佐藤温重（委員長，宇宙開発事業団）

小野 宏（（財）食品薬品安全センター 秦野研究所）

関澤 純（国立医薬品食品衛生研究所）

合田真季（味の素株式会社 アミノサイエンス研究所 機能製品研究部 香粧品研究室）

渡邊正己（長崎大学・大学院・医歯薬学総合研究科・放射線生物学研究室）

改定作業は重要度の高いものから手がけるが，委員会では次に示す 3 つの作業項目を取り上げることを
決定し運営委員会の了承を得ている。

- 1．評議員選出規定の改定案作成（会員歴の要件変更，会長指名評議員枠 5 名程度の新設）
- 2．名誉会員選出内規案の作成
- 3．各種専門委員会規定案の作成

15 年度の委員会開催は 3 回を予定している。委員会開催予定と各委員の作業分担を次のように決定して
いる。

第一回委員会（5 月開催）：委員の作業分担決定，原案の作成作業を開始

- ・佐藤，小野，合田：評議員選出規定原案の作成（会員歴の要件変更，会長指名評議員枠 5 名程度の新設）
- ・小野，関澤委員：名誉会員選出内規原案の作成
- ・渡邊，佐藤，合田委員：各種専門委員会規定原案の作成

第二回委員会（6 月開催）：第 1 次原案文書審議

第三回委員会（9 月開催）：最終原案文書作成，審議。運営委員会に提案。

平成 15-16 年度役員追加

バリデーション委員会に委員の追加がありました。大鵬薬品工業株式会社の川端留美氏が新委員として
加わります。また，大森委員の所属が変更になっています。ご注意ください。

以後，バリデーション委員会は，下記に示すメンバーになります。

バリデーション委員会

委員長：吉村 功（東京理科大学工学部）

委員：大野 忠夫（理化学研究所細胞開発銀行内 セルメデシン(株) 理研内連絡事務所）

大森 崇（京都大学薬学部）

川端 留美（大鵬製薬工業(株) 製薬センター 安全性研究所）

小島 肇夫（日本メナード化粧品(株) 総合研究所）

ホームページがかわりました

広報委員長 小島 肇夫

日本動物実験代替法学会のホームページが5月より、生まれ変わりました。会員の皆様におかれましては、是非、一度足をお運び戴き、ご意見を下さい。

また、できる限りホットな情報を提供すべく、「お知らせ」を毎月更新していきますので、是非ご利用下さい。

新アドレス

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jsaae/index.html>

日本動物実験代替法学会事務局
東京都文京区本郷 7-2-4 浅井ビル 501 号室 学会事務局
TEL:03-3811-3666 FAX:03-3811-0676
E-mail : JDM05126@nifty.ne.jp

発行：日本動物実験代替法学会
会長：大野 泰雄
担当：広報委員会 委員長 小島 肇夫
日本メナード化粧品株式会社 総合研究所
〒451-0071 名古屋市西区鳥見町 2-7
TEL:052-531-6269 FAX:052-531-6277
E-mail:h.kojima@menard.co.jp